

地域に生き、世界に伸びる教育



熊本県立大学 文学部教授
石村 秀登

「もやいすと」[※]育成と産官学民の対話と協働で拓く地域の未来

「もやいすと」育成システム

地域再生・活性化へ貢献

課題解決能力・実践力を有した人材の輩出



各ステップにおける学修評価・カリキュラム改革・教育方法の改善
全学教育推進センター（新設）

「もやいすと」スーパー
「もやいすと」シニア
「もやいすと」ジュニア

- ・学際的研究プロジェクト等におけるリーダー、ファシリテーター
- ・地域教育活動
- ・共同自主研究
- ・各種ボランティア活動
- ・里山再生・焼畑等への参加

- 学部専門科目
 - ・地域連携型卒業研究の拡充
 - ・学際的研究活動の推進
 - ・地域志向研究への参加促進
- 研究課題
 - ・「もやいすと」フューチャーセンターへの参画
- 学生
 - ・地域志向科目の拡充
 - ・全学部にフィールドワーク
 - ・地域課題解決に必要な汎用スキル養成科目 (1科目・選択)
 - ・地域を知るエントランス科目 (2科目・必修)
 - ・その他地域志向科目 (4科目・選択)

研究・取組 → **ソリューション アイデア** → 課題解決

多様なステークホルダーが集う「もやいすと」フューチャーセンター

熊本県立大学

- ・地域志向研究支援事業
- ・地域貢献研究事業
- ・受託・共同研究
- ・シンクタンク機能 等

企業 NPO等 自治体職員 地域住民等

大学のシーズを活かした課題解決

教育・研究課題 → **COC連絡協議会** → を通じた地域課題の抽出

- 熊本県 (フードハロー構想、草原再生等)
- 天草市 (観光振興等)
- 五木村 (漁政対策等)
- 八代市 (フードハロー構想等)
- 相良村 (ブランドづくり等)
- 和水町 (里山再生等)

カリキュラム外の自主活動
 (ポイントで評価)

正規カリキュラム
 (GPA等で評価)

※「もやいすと」を相互につなぎとめることを意味する「もやい」から、「熊本」の自然や文化、社会に対する理解に立ち、専門の枠を越えて、自ら課題を認識・発見し、「地域づくりのキーパーソン」として地域の^{人々と協働して課題の解決に取り組む人材}

【従来の学科構成・3学科】



【平成31年度からの学科構成・1学科3専攻】



※ 教職課程申請中

文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

【学科の設置理念】

環境共生学部環境共生学科は、環境共生に係わる諸問題を総合的に捉え、人間活動を支える場として豊かな自然を保全しつつ、持続的に利用し、地域住民の快適で健康な生活を確保する方策を追求し、地域の発展と人間福祉の向上を目指すことを理念とし、自然環境と人間活動との共生のあり方について教育・研究することを目的とする。

【教員養成に対する理念・構想】

環境共生学部環境共生学科では、人間活動を支える場としての豊かな自然を保全し利用する方法、地域住民の快適で健康な生活を確保する方策等を科学的に追求し、人間とそれを取り巻く環境とが共生するためのあり方を探ることによって、自然と人間活動との共生を具体的に実現していく環境共生型社会の創造に貢献することができる教員を養成する。そして、以下のすべての課程に通じて、持続可能な社会づくりの担い手を育てることができる教員を養成する。

ESD(持続可能な開発のための教育) 推進の手引

平成30年5月改訂

平成28年3月初版

文部科学省国際統括官付

日本ユネスコ国内委員会

■ ESD:持続可能な社会の担い手を育てる教育

地球規模の課題だけでなく、地域の環境問題も、環境の側面だけに目を向けていては解決が進みません。ESD では、環境、社会、経済、文化の関係性を考慮した総合的な取組が必要とされています。持続可能な社会構築の重要性をどのように子供たちが学ぶかについては、国や地域の状況や発達段階によっても異なるため、工夫が必要です。例えば小学校段階においては、地域で見つけた変化を国際的な課題に結び付けることもできるでしょうし、中学校段階以降では、ニュースで見る事柄を身近な課題とつなげるというアプローチも考えられます。

「我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画(ESD 国内実施計画)」(2016年3月10日決定、持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議)では、ESD について、「人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動」としています。言い換えると、ESD は、地球上で起きている様々な問題が、遠い世界で起きていることではなく、自分の生活に関係していることを意識付けることに力点を置くものです。地球規模の持続可能性に関わる問題は、地域社会の問題にもつながっています。だからこそ、身近なところから行動を開始し、学びを実生活や社会の変容へとつなげることがESDの本質です。

また、学び方・教え方としては、児童・生徒の主体的な学びも重要です。一斉授業だけではなく、グループ活動などの協働的な活動や、体験的な活動などを取り入れることを通して、児童生徒の主体的な学びを引き出す工夫が求められます。このことがESDに学びを変革する力があると言われる所以です。

持続可能な社会をつくるために必要なアプローチは、地域の持つ社会的・文化的背景や、対象となる児童・生徒の発達段階によっても異なります。重要なことは、地球上で起きている様々な課題を解決することの重要性について、児童・生徒が認識し、主体的・協働的に学び、行動するために必要な資質・能力を育むことです。そして、環境に優しい生活スタイルに変容したり、社会がより環境保全・保護を重視するよう変容したりすることが大きな目標となっているのです。ESDによって環境への思いやり、人への思いやり、そして社会への思いやりを育てることが重要です。

■世界でも注目の ESD

2015年9月にアメリカ合衆国・ニューヨークで実施された国連サミットにおいて、150ヶ国以上の首脳に参加により「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、ここに「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。これは、発展途上国のみならず先進国自身も取り組む 2016 年から 2030 年までの国際目標で、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットからなり、このうち目標4は、「質の高い教育の提供」に関するものです。

この目標4に、ESD は示されています。

4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和の文化及び非暴力の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

これまで国連では、極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標をミレニアム開発目標(MDGs)として掲げ、取組を行ってきました。その中で、教育については、目標2に初等教育の完全普及の達成がかかげられていました。そのMDGsの後継として今回採択されたSDGsでは、教育へのアクセスだけでなく、教育の質の向上にも重点を置いています。

また、SDGs全体では、それぞれの目標が独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもあります。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。2017年12月の国連総会決議では、ESDが「質の高い教育に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であり、その他の全ての持続可能な開発目標の実現の鍵」であることが確認されました。



ESDは教育の質の向上に貢献するとともに、今後の教育を方向付ける概念であり、国連ESDの10年を提唱した日本としても、一層の推進が求められています。

このように、ESDの推進は、世界各国の未来への約束です。国連ESDの10年の提唱国である日本の学校現場でESDの実践を進めることは、日本が世界の教育を先導することにもつながります。ESDを通じて、日頃の学校現場での取組を、SDGsの達成、そして持続可能な社会の構築につなげていきましょう。

■新しい学習指導要領等の全体の基盤となる理念であるESD

2016年12月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき改訂され、2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領においては、前文及び総則に、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科等においても、関連する内容が盛り込まれました。

日本ユネスコ国内委員会では、今回の改訂で、持続可能な社会の担い手を創る教育であるESDが、新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれたと理解しています。

また、新しい学習指導要領では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力として、以下の3つの柱に整理しています。

- 「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識及び技能」の習得)」
- 「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成)」

- 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養)」

そして、これらの、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進することが求められています。

ESD の視点に基づき、これまで取り組まれてきた実践は、この新しい学習指導要領で育成を目指すこととされた資質・能力の育成やそのための授業改善にも貢献するものです。

この新しい学習指導要領に基づいて、全国の学校で、教育課程全体で持続可能な社会の構築に向けた教育が行われていくわけですが、これを効果的に行うためには、学校全体として、計画的に実践することが必要です。地域や外部機関、あるいは海外の機関や国際的なネットワークと連携して総合的かつ体系的に構築する、そのような、ESD にかかわるカリキュラムの編成プロセスは、「カリキュラム・マネジメント」の具体的な実践にもつながるものです。